平成２２年（フ）第２１３９６号
神奈川県川崎市中原区丸子通２丁目682―13―1006、住民票上の住所東京都中野区本町１丁目５―５―1109
債務者　出井　武泰
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀　剛一
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月８日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１３９７号
東京都中野区本町１丁目５―５―1109
債務者　出井　　猛
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀　剛一
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月８日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１４０８号
東京都荒川区町屋２丁目10―６―Ⅱ401
債務者　勢司　武夫
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　和子
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１４０９号
東京都練馬区旭丘１丁目48―１―102
債務者　勢司　義和
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　和子
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１４３８号
神奈川県相模原市緑区橋本６丁目２―３―609
債務者　内藤　博啓
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花野　信子
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１４３９号
神奈川県相模原市緑区若葉台３丁目３―３
債務者　内藤　澄好
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花野　信子
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１４４０号
神奈川県相模原市緑区若葉台３丁目３―３
債務者　内藤　靖子
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花野　信子
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１４９２号
神奈川県川崎市多摩区登戸618―５
債務者　多賀　一允
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　味岡　康子
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１４９６号
東京都世田谷区世田谷４丁目15―16―202
債務者　久野　泰浩
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　粟田口太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１５００号
東京都大田区南馬込１丁目26―２
債務者　諏訪祐太郎こと　諏訪　貴之
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚幸太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１５０９号
東京都足立区千住東２丁目20―12―1403
債務者　小野寺則行
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　功一
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１５１９号
神奈川県厚木市飯山3006―１―Ａ―101
債務者　熊谷　正明
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　祐介
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１５２０号
神奈川県厚木市飯山3006―１―Ａ―101
債務者　熊谷　泰子（旧姓斉藤）
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　祐介
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１５２１号
山形県東根市神町北１丁目２―24―332
債務者　熊谷　正志
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　祐介
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１５２５号
東京都渋谷区恵比寿南１丁目18―13　第一向山ビル301
債務者　大槻　　薫
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯澤　功栄
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
東京地方裁判所民事第20部